

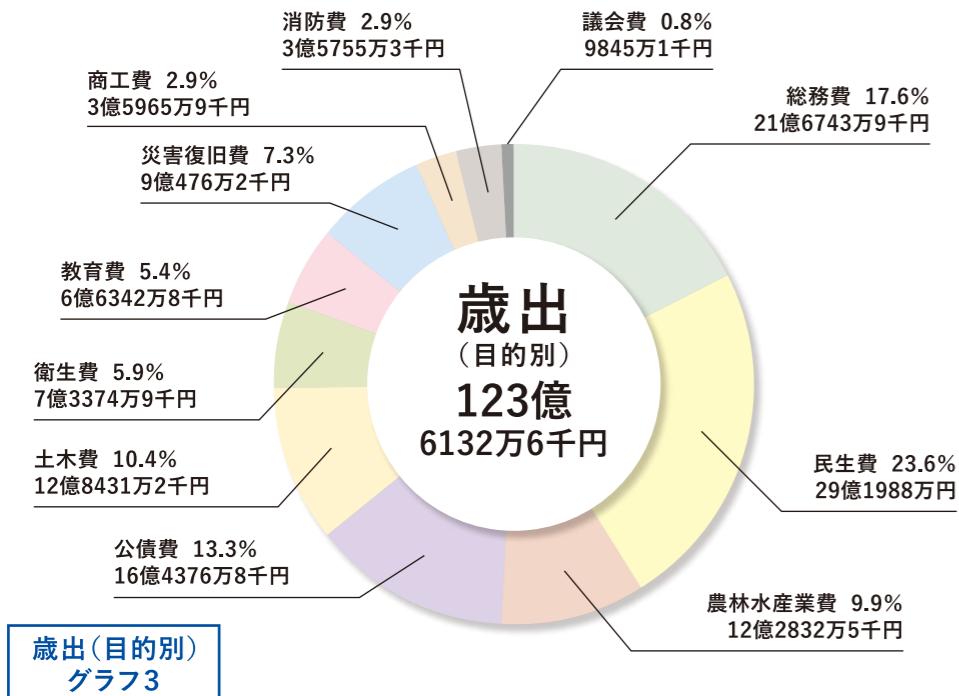
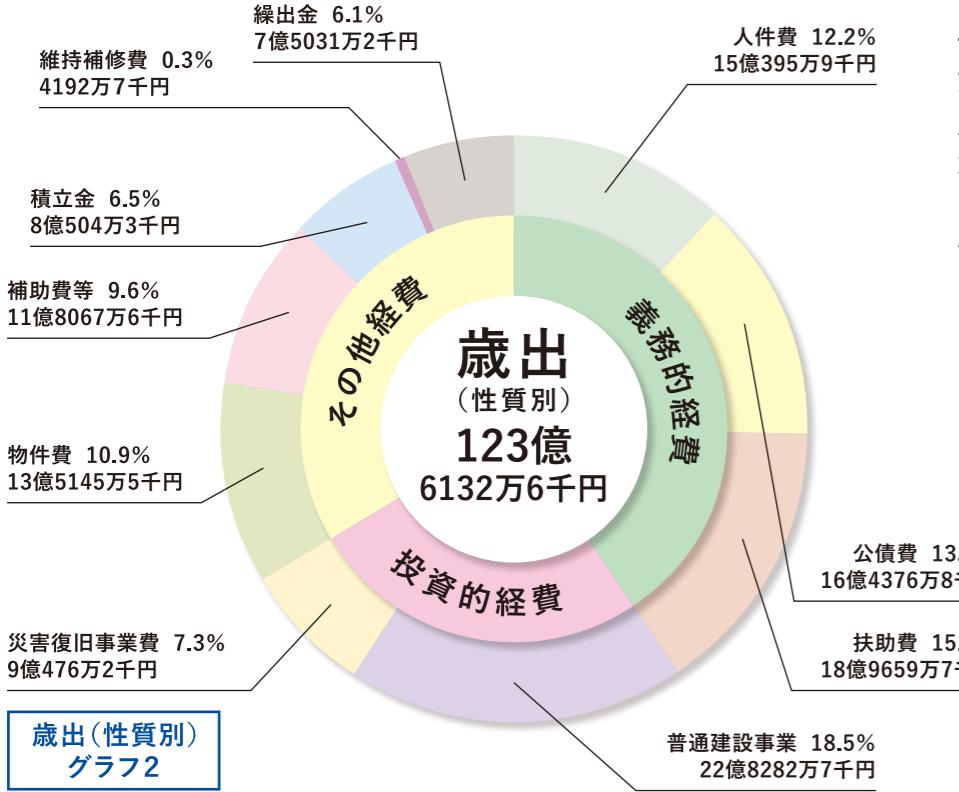
町の家計簿を公表します 令和3年度決算報告

町民の皆さんのが納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。これらがどれくらい納められ、どのように使われているかを知つていただくための令和3年度決算を報告します。

○普通会計決算の概要(1)

令和3年度は、「第2次長島町総合振興計画」の最終年度として、町道や農林道改良事業のほか、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業を積極的に実施してきました。この結果、普通会計で3年連続となる120億円を超える決算となりました。

決算収支の状況は歳入総額1331億2029万円、歳出総額1233億6132万円。歳入歳差引額は7億5897万円。実質単年度収支は2億7125万円の黒字となりました。歳出では、指江庁舎改修事業1億6666万7千円や総合運動公園整備事業1億6542万2千円、地方創生港整備交付金事業(長島港)1億6808万円などを実施したため、投資的経費は31億8758万9千円となりました。



この結果の報告を通じ、町財政の実情についてご理解をいただき、今後の財政運営により一層のご協力をお願いします。

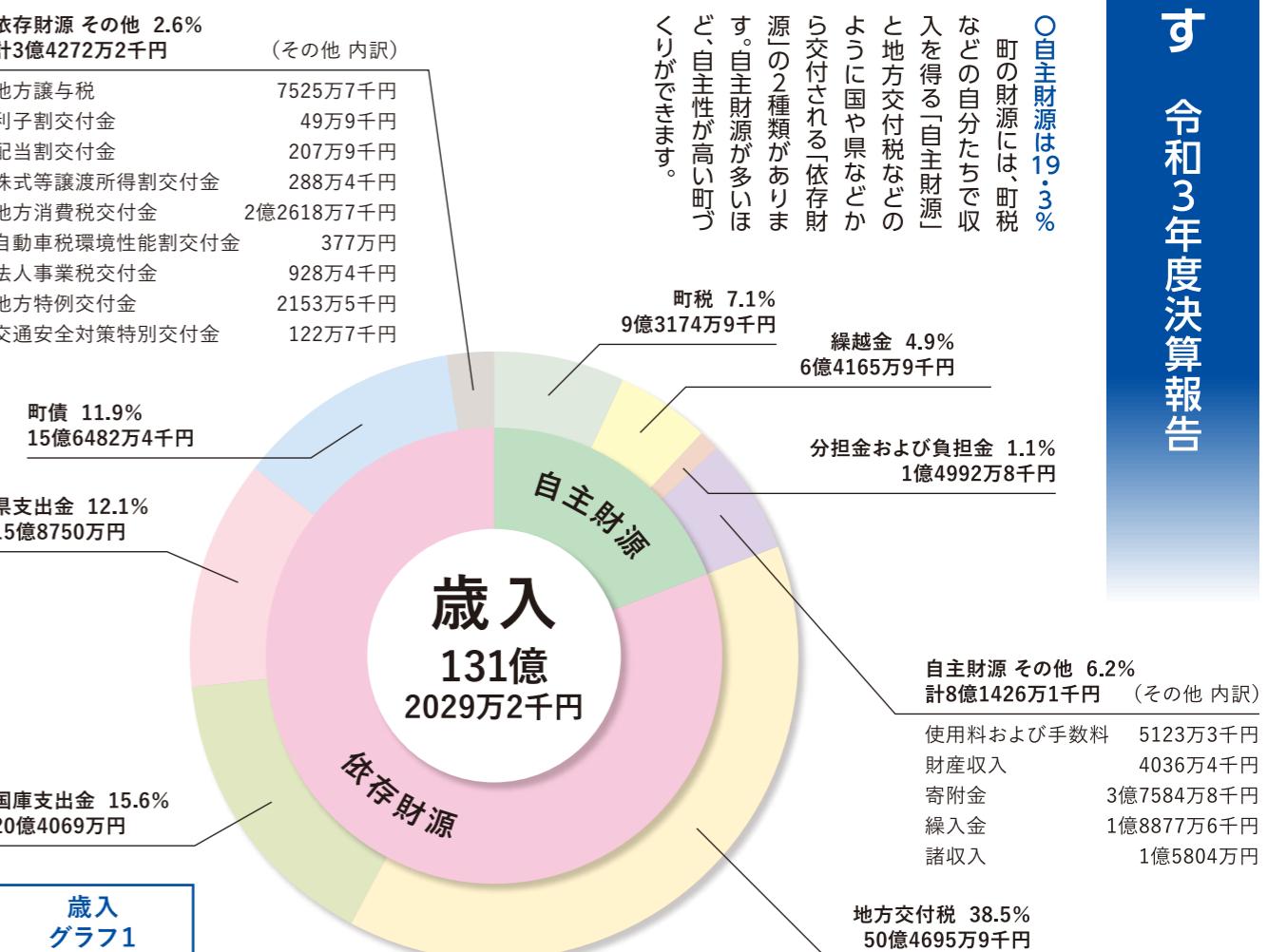
○義務的経費が40.8%
義務的経費とは、町で働く職員の人件費や国などへの借金返済額を表す公債費、児童や高齢者などを支援するための扶助費のことです。

○地方消費税率の引き上げ分
積立金は、学校教育施設整備基金4億円、夢追い獅子島架橋基金1億991万3千円、夢追いふると長島景観基金4096万2千円などを積み立て、基金残高は58億5029万5千円で前年度比6億5360万8千円の増額となりました。

○地方消費税率の明確化について
平成26年および令和元年に消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴う地方消費税の増収分はその用途を明確化し、社会保障施策に要する経費(人件費以外)に充てることとされています。

○歳出(性質別)「グラフ2」
本町の令和3年度の地方消費税率(社会保障財源化分)は、1億3207万9千円となり、これらは「障害者自立支援給付事業」「子ども医療費助成事業」「予防接種事業」「母子保健事業」に活用されました。

○歳出(目的別)「グラフ3」
各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費
●総務費
●総出金
●他会計に支出する経費
●普通建設事業費
●道路、橋りょう、港湾、公営住宅などの建設事業に要する経費
●人件費
●扶助費
●公債費
●災害復旧費
●農林水産業費
●土木費
●衛生費
●民生費
●総務費
●保健事業、感染症予防、廃棄物処理などの経費
●社会福祉、身体障害者、老人福祉、児童福祉などの経費
●教育費
●消防費
●農・林・漁業振興対策の経費
●道路、橋りょう、河川、港湾、公営住宅などの経費
●消火、防災防除、災害時被雪軽減などの経費
●教育委員会、小・中学校、社会
●教育などの経費



●歳入「グラフ1」
国から一定の基準により交付されるお金
●町税
町民税、固定資産税など町民の皆さんのが納める税金
●緑越金
前年度から本年度へ持ち越したお金
●分担金および負担金
町の基金などから繰り入れたお金
●自主財源その他内訳
●使用料および手数料
●財産収入
●寄附金
●緑入金
●諸収入
●町債
町が借り入れたお金
●国庫・県支出金
各種事業に対する国・県から交付される補助金
●歳出(性質別)「グラフ2」
町職員の給与や退職金、議員や委員の報酬などの経費
●人件費
児童・高齢者・生活困窮者などを援助するための経費
●扶助費
事業を行うために借り入れたお金の償還金
●総務費
町が借り入れたお金

●歳出(目的別)「グラフ3」
各般的な管理事務、企画調整事務、財政事務、選挙事務などの経費
●総務費
●保健事業、感染症予防、廃棄物処理などの経費
●社会福祉、身体障害者、老人福祉、児童福祉などの経費
●教育費
●消防費
●農・林・漁業振興対策の経費
●道路、橋りょう、河川、港湾、公営住宅などの経費
●消火、防災防除、災害時被雪軽減などの経費
●教育委員会、小・中学校、社会
●教育などの経費